

2017年3月31日に告示されました(2016年12月21日中央教育審議会が文部科学省に答申されました)新学習指導要領は、周知・徹底期間から先行実施期間を経て全面実施となるのは2020年※以降(※小学校2020年4月より、中学校2021年4月より、高等学校2022年4月より)ですが、みなさんは**新学習指導要領の公示年と教員採用試験との相関**をご存じですか。

つまり新学指について「公示直後の採用試験にすぐに出るの?」「全面実施になってから出るの?」を正しく理解していますか。

ヒントとなるのは前回2008年3月の公示です。もちろん東京アカデミーは前回の公示と採用試験の相関は既に徹底的に分析済です!!

実は、**多くの自治体で「公示直後の採用試験で新学指が問われた!」が真実**です。

「公示の年は試験に出ない」「周知・徹底期間は出ない」「全面実施になってから」いう噂は信じない方が賢明ですね。

よって東京アカデミーは今回の公示にも万全の準備で臨むべきと考え通学講座の補講や短期講座の実施を予定しています。

詳細は弊社HPまたは各校へお問い合わせください。

2017年3月31日
新学習指導要領が公示

全面
実施は、

小学校2020年4月より
中学校2021年4月より
高等学校2022年4月より

と全面実施までの期間はあります

しかし…

東京アカデミーは、
**2017年本試験での
出題を予測!**

根拠あり!

前回2008年
新学習指導要領公示時、
なんと 複数の自治体で
直後2008年本試験で
新学指が問われる出題!

東京アカデミーは、常に教採受験生が合格することを真剣に考えています